

2021年1月10日

チーム代表及び関係者各位

愛知県東支部 榊原隆宏

愛知県西支部 渡会武則

愛知県中央支部 田畑良一

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する愛知県3支部合同通達

現在日本少年野球連盟では「With コロナ」を掲げ、新型コロナウイルス感染拡大防止策を実行し活動しておりますが、全国的な感染拡大を受け連盟本部より1月7日付けで行政等への指導に従うこと、中日本ブロックより各支部の状況により活動の中止、自粛、縮小等のあらゆる手段を講じ罹患防止に努めることとの通達が発出されました。

愛知県内では、1月に入り新型コロナウイルス感染者が過去最多を記録しています。これを受け、愛知県は、国に対し緊急事態宣言の発令の要請する方針を固めました。この状況を鑑み、愛知県3支部では下記の期間、チーム活動を禁止とします。

関係各位におかれましては、現状況をご理解いただき、チーム内に展開いただきますよう、よろしくお願いいたします。

*ただし、非対面でのweb等の会議は除く。

記

活動禁止期間：2021年1月11日（祝）～1月31日（日）

以上